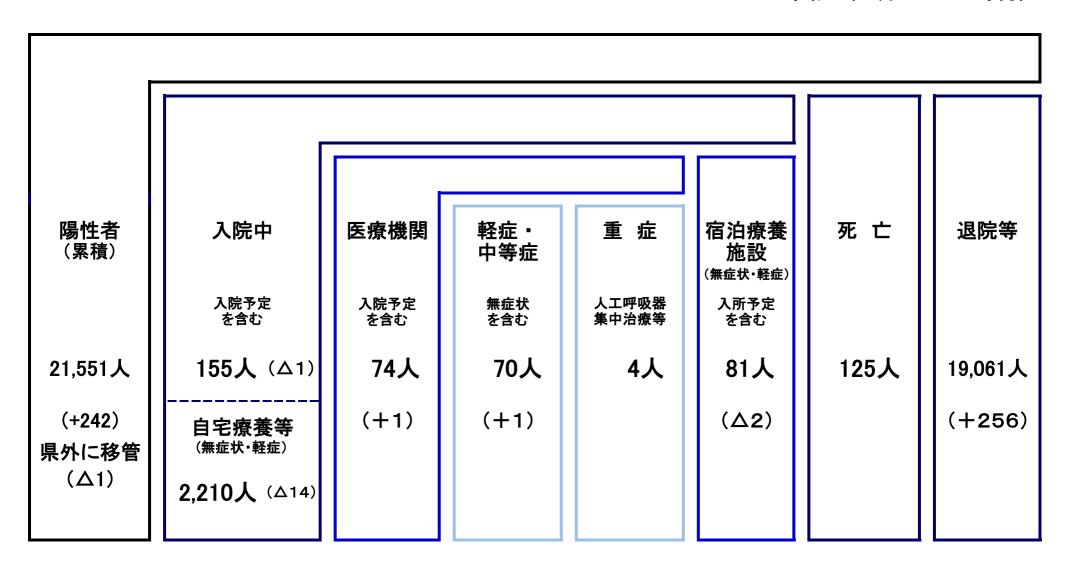
県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について

令和4年3月17日 9時現在



検 査 実 績 (管轄保健所別)

【R3.12.31現在】

保健所	市町	管内人口 (R2.10.1)	検査件数	陰 性	陽性	陽性率
四国中央	四国中央市	82,754	7,386	7,123	263	3.6%
西条	新居浜市、西条市	220,729	19,325	18,408	917	4.7%
今 治	今治市、上島町	158,181	18,479	18,047	432	2.3%
中予	伊予市、東温市、久万高原町、 松前町、砥部町	126,550	12,122	11,763	359	3.0%
八幡浜	八幡浜市、大洲市、西予市、 内子町、伊方町	131,669	13,491	13,330	161	1.2%
宇和島	宇和島市、松野町、鬼北町、 愛南町	103,766	12,609	12,391	218	1.7%
松山市	松山市	511,192	65,314	62,299	3,015	4.6%
	合 計	1,334,841	148,726	143,361	5,365	3.6%

一斉検査	実施時期	検査件数	陰 性	陽性	陽性率
臨時PCR検査センター	3/30~4/9 8/10~13 8/24~26 10/6~8	6,588	6,563	25	0.4%
繁華街モニタリングキット配布ステーション	①5/24~28 ②6/14~18 ③7/29~30 ④9/13~16 ⑤10/8~13	1,898	1,896	2	0.1%
高齢者施設等一斉検査	4/15~6/1 8/31~9/7	18,885	18,865	20	0.1%

《都道府県の状況》

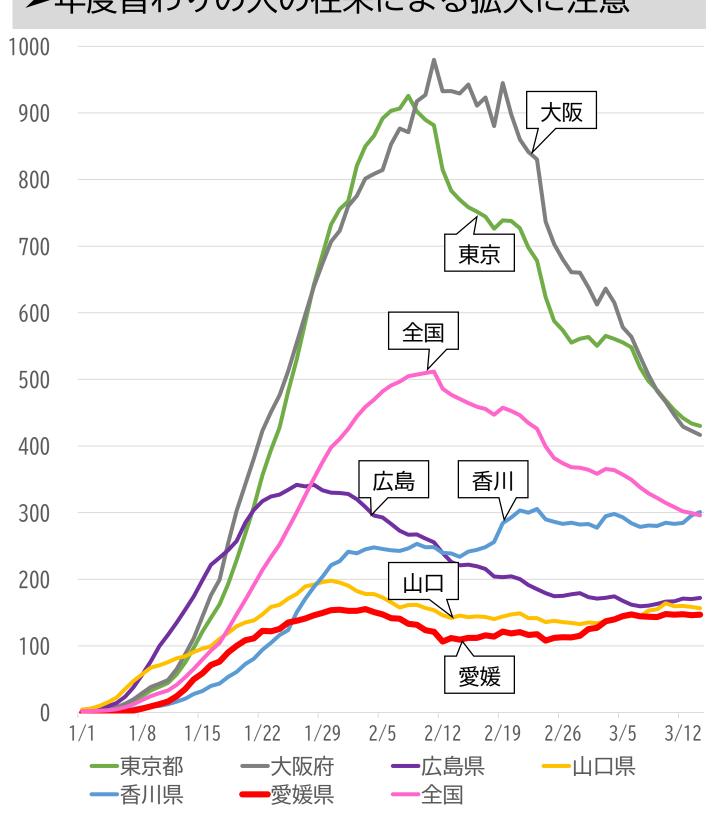
	原位							
順位	都道府県	あたり新規陽性者数	重点措置					
1	神奈川県	422.8	0					
2	東京都	422.4	0					
3	大阪府	410.6	0					
4	奈良県	376.5						
5	滋賀県	358.6						
6	埼玉県	355.8	0					
7	福井県	347.8						
8	千葉県	345.6	0					
9	茨城県	345.1	0					
10	兵庫県	329.6	0					
11	福岡県	323.9						
12	香川県	299.2	0					
13	京都府	297.0	0					
14	沖縄県	290.4						
15	愛知県	287.6	0					
16	青森県	283.2	0					
17	佐賀県	260.0						
18	熊本県	252.1	0					
19	富山県	246.3						
20	石川県	233.8	0					
21	静岡県	223.4	0					
22	群馬県	220.4	0					
23	北海道	211.2	0					
24	三重県	193.1						
25	山梨県	190.6						
26	高知県	189.0						
27	栃木県	187.7	0					
28	徳島県	183.7						
29	岡山県	182.5						
30	宮城県	182.4						
31	岐阜県	180.4	0					
32	岐阜県 広島県	173.1						
33	大分県	162.1						
34	長崎県	158.7						
35	福島県	156.3						
36	山形県	153.5						
37	山口県	3/11~3/17 149.5						
38	宮崎県	→1360 148.5						
39	鹿児島県	148.3						
40	秋田県	147.2						
<u>41</u>	愛媛県	<u>146.2</u>						
42	和歌山県	145.1						
43	岩手県	143.5						
44	長野県	132.2						
45	新潟県	132.0						
46	鳥取県	103.2						
47	島根県	101.5						

※人口10万人あたり新規陽性者数:3/15までの直近1週間 (厚生労働省公表「新規陽性者数の推移(日別)」に基づいて算出)

人口10万人あたり陽性者数の推移(近隣県及び大都市)

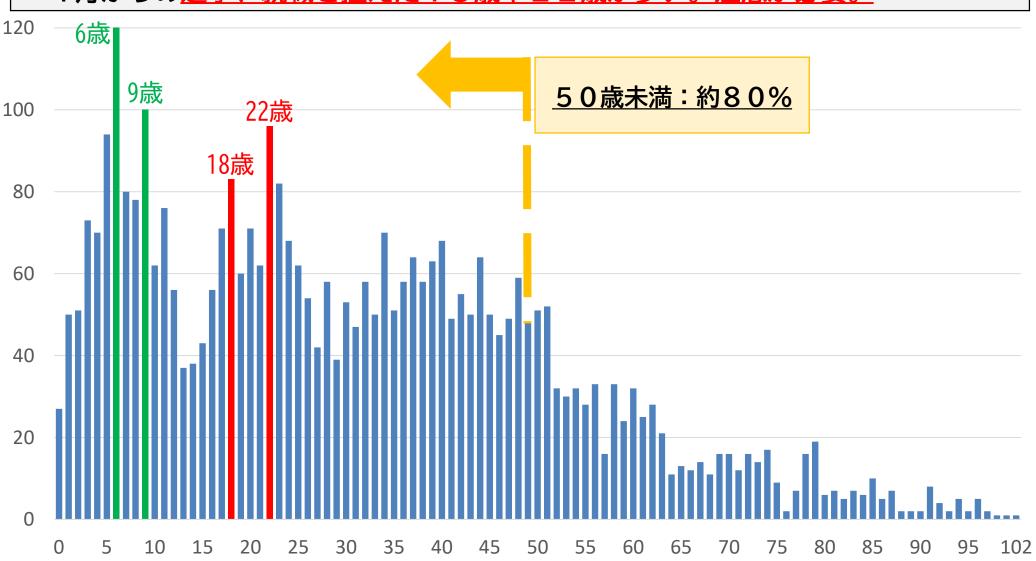
R4.1.1~3.14

- ▶大都市部(東京都、大阪府)では、減少傾向 にあるものの、愛媛県の3倍近くの規模
- ➤近隣県においても、愛媛県より高い水準
- ➤年度替わりの人の往来による拡大に注意



年齡別陽性者数(3月4日~17日公表分)

- ➤ 未就学児や小学校低学年(6歳や9歳)が多い。クラスターの影響もあるが、 家庭内感染にも注意を。
- ➤4月からの<u>進学、就職を控えた18歳や22歳が多い。注意が必要。</u>



「年度替わり」の注意事項

- ① 県外との不要不急の出張・往来自粛
 - <u>転入(転勤・転居など)や往来・出張などによる感染の持ち込み・</u>

持ち帰りに注意

- ・転入前及び県外との往来・出張時には、感染回避行動を徹底
- ・転入後及び帰県後1週間は、体調管理に留意
 - ※発熱、咳やのどの痛み、鼻水など、風邪のような症状がある場合は、 外出を控え、医療機関に事前に連絡の上、速やかに受診
- ・県外で、感染リスクの高い行動(会食やマスクを外して人と会話するなど)があった方は、来県・帰県後1週間は、会食には参加しないなど、慎重に行動を
- ・学生等の帰省時も同様
- ② 会食ルールの遵守
 - ★ <u>歓送迎会や卒業・入学のお祝い会等</u>の恒例行事は、<u>特に注意</u>
 - ・大人数、長時間を避けて (1テーブル4人まで、テーブル間隔は十分確保、移動なし) ※ただし松山市は、非認証店は4人以下、概ね2時間以内で
 - ・体調不良の方や、感染リスクの高い行動をとった方は絶対に 参加しない・させない
 - ・認証店など、感染対策が徹底されたお店を利用

保健所業務の重点化①

西条保健所及び今治保健所において、3月18日から

- 濃厚接触者の調査・特定
 - ➤ 陽性者の「同居の家族等」に限定
 - ➤ 同居者以外の接触者は、次のとおり対応

陽性者が、 「医療機関や 高齢者施設等 の職員・利用 者」の場合 陽性者が、 「学校や幼稚園・ 保育所等の園児・ 児童・生徒・教職 員等」の場合 陽性者が、 <u>「事業所の従業</u> <u>員等」</u>の場合 陽性者の <u>「生活上の接触</u> 者(友人、知人 等)」

これまで同様、 保健所が調査・ 特定

学校等が濃厚接 触者を調査・特定 (学校は保健所と協 議) <u>勤務先事業所が</u> 濃厚接触者を 調査・特定

<u>陽性者本人から</u> 接触者に連絡

オミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定等(3/16国通知)

《事業所等で陽性者が確認された場合》

○ 見直し内容

地域の感染状況に応じて、以下の取扱いが可能

- ・濃厚接触者の特定、行動制限の要請は不要
- ・事業所は接触者に対する出<u>勤・外出制限も不要</u> (高齢者等との接触、感染リスクの高い行動の自粛等で対応)

○本県の対応

当面、現行の対応を継続

(保健所や事業者が濃厚接触者を特定)

保健所業務の重点化②

○濃厚接触者の検査

次の対象者の検査を実施

- ➤ 医療機関、高齢者・障がい者施設の従事者・入院患者、入所者等
- ➤ 国家資格試験等で必要な場合
- ※濃厚接触者は、<u>自身で健康観察(セルフチェック)</u>を行い、 症状が現れたらコールセンターに連絡のうえ、医療機関を受診

○ 自宅療養者の対応(引き続き実施)

- ➤ 保健所による毎日の健康観察(一部医療機関に委託)
- ≫ パルスオキシメーターの全世帯への配布、必要な方への配食サービス
- ➤ 症状が出た場合のオンライン診療や専用外来への受診調整
- ➤ 宿泊療養施設や医療機関への入院調整・搬送

重点化する内容やマニュアルは、市町や経済団体等の 関係機関に通知するとともに、県ホームページに掲載